

CLOSE UP
支払い

キャッシュレス決済対応レジを導入しました!

市民保険課と税務収納課で、各種証明発行等手数料のキャッシュレス決済が使えるようになりました。普段お使いのキャッシュレス決済をぜひ窓口でもご活用ください。

セミセルフレジなので、現金で支払う場合でも、職員との金銭の手渡しが無くなります。

■使える決済方法

- ▶ クレジットカード
VISA、Mastercard、JCB
- ▶ コード決済
メルペイ、d払い、PayPay、auPAY、楽天ペイ
- ▶ 電子マネー
WAON、Edy
- ▶ 交通系IC
ICOCA、Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca、SUGOCA、nimoca、はやかけん

■決済できる証明書等の種類

- ・ 戸籍に関する証明書
- ・ 住民票の写し、住民票記載事項証明
- ・ 印鑑登録証明書、印鑑登録証
- ・ 各種税証明
- ・ 自動車臨時運行許可証
- ・ 住宅用家屋証明書

※注意事項

- ・ 使える決済方法は変わる可能性があります
- ・ レジのメンテナンス時・故障時は現金のみの支払いとなります
- ・ キャッシュレス決済の場合は、指定納付受託者(キャッシュレス決済会社)からの入金後に正式な納付となるため、領収書は発行できませんのでご注意ください。取扱明細書を発行します



セミセルフレジの大画面で決済方法を選択できます

問 市民保険課 ☎57-8506
税務収納課 ☎57-8504

CLOSE UP
募集

香南市議会議員政治倫理条例(案)に関するご意見募集

香南市議会では、今回、香南市議会議員政治倫理条例(案)(以下「条例(案)」)を策定しました。つきましてはパブリックコメント(意見募集)を実施します。



この条例(案)には、市政が市民の皆さまから厳粛な信託を受けたものであることを認識し、各議員が市民全体の代表者として人格を磨き、倫理の向上に努めること等を規定しています。また、過去の不祥事を反省し、二度と不祥事を起こさないとの決意のもと慎重に議論を重ね策定しています。

【条例(案)の主な内容】

- ・ 条例制定の目的
- ・ 議員の責務
- ・ 政治倫理基準
- ・ 調査請求権および政治倫理審査会の設置等

【ご意見の募集】

- 募集期間
令和7年4月1日(火)～30日(水)
- 閲覧場所
4月1日(火)より、議会事務局(本庁舎7階)と各支所、市ホームページでご覧いただけます。



市役所ホームページ

■ 提出方法

各閲覧場所または市ホームページ内にある「意見書」を参考に、住所と氏名を明記のうえ(任意様式可)、郵送、FAX、電子メール、QR、または持参のいずれかの方法で提出ください。(募集期間内必着)

■ 提出先

本庁舎議会事務局(本庁舎7階)
ファックス: 0887-56-0576
メール: gikai@city.kochi.konan.lg.jp
パブリックコメント入力フォーム

■ 注意事項等

- ・ 寄せていただいたご意見の概要は、個人情報を除き、ホームページ等で公開する予定です。
- ・ 個人情報には厳重に管理し、他の目的に使用することはありません。
- ・ 個々のご意見への回答はいたしませんので、ご了承ください。

問 議会事務局 ☎57-8513

CLOSE UP
健康

4月下旬に
健診受診券を郵送します

市では生活習慣病(糖尿病・高血圧症・脂質異常症等)の予防と早期発見による改善を目的に健診を実施しています。自分の健康状態を知る良い機会ですので、毎年受けましょう。

受診券は、4月下旬頃に郵送します。受診券郵送以前(4月中)に受診を予定している方は、事前発行しますので市民保険課へご連絡ください。

■ 対象

▼ 特定健診

令和7年4月1日時点で国保に加入している40～74歳までの方

▼ 健康診査

令和7年3月末時点で後期高齢者医療保険に加入している方

■ 次の方は対象外となります

- ・ 医療機関に6か月以上継続して入院している方
- ・ 介護施設や障害者施設など、各種施設に入所している方

※令和7年4月1日以降に国保に加入した方や、生活習慣病で通院中の後期高齢者医療保険に加入している方、令和7年4月1日以降に75歳の誕生日を迎えた方で、受診を希望する場合はご連絡ください

■ 受診の方法は3つです

- ① 集団健診
予約制です。健診の日程・場所については、健診カレンダー等でご確認ください。
- ② 医療機関
個別健診のできる医療機関で受診してください。予約が必要な場合がありますので、必ず事前に医療機関に確認をしてください。
- ③ 人間ドック
健診受診券を持参することで、健診分の費用が割引となります。

※ 国保・後期高齢者医療保険加入者ともに、いずれの病院・高知赤十字病院で人間ドックを受ける場合は、受診前・受診後を問わず助成の申請が必要です。申請は市民保険課、各支所で受け付けています

問 市民保険課 ☎57-8506

CLOSE UP
給付金

令和6年度
非課税世帯給付金について



物価高騰の影響が大きい非課税世帯の負担軽減のための支援として一世帯あたり3万円を給付します。

■ 対象

令和6年12月13日時点で香南市に住民登録がある方で、世帯全員が令和6年度住民税が非課税である世帯

■ 対象外となる世帯

- ・ 世帯全員が令和6年度個人住民税課税者の扶養を受けている世帯
- ・ 令和6年12月13日以降に他の自治体で同様の給付を受けた世帯
- ・ 租税条約による住民税の免除を受けている方を含む世帯

■ 給付額

1世帯あたり3万円

※同一世帯に平成18年4月2日から令和7年7月31日生まれの扶養している児童がいる世帯は、児童一人あたり2万円を追加支給



■ 申請手続き

対象と思われる世帯主宛に3月末に案内文章を発送しました。(4月上旬以降、順次届く予定) 必要事項を記入してご返送ください。

■ 申請期限

令和7年7月31日(木) 消印有効

■ 修正申告をした方やDV等を理由に避難している方へ

令和6年度の修正申告をして新たに対象世帯となった方や、配偶者等からの暴力等を理由に避難し、住民票を移さずに香南市にお住まいの方は、受給できる場合がありますので、ご相談ください。

問 福祉事務所給付金専用窓口 ☎50-30288

